

一般事業主行動計画

株式会社 青谷建築工房

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場体制をつくることにより、その能力を十分に発揮できるようにする為、以下の目標を策定する。

1. 計画期間

令和8年7月1日～令和12年6月30日

2. 内 容

目標1： 年次有給休暇の取得を促進する。

【 目標を達成する為の方策と実施期間 】

令和 8年 7月～ 現在の有給休暇の取得状況を調査
令和 8年 8月～ 調査結果をもとに現状における問題点を分析
令和 8年10月～ 問題点を解消していくための解決策を検討
令和 9年 4月～ 新たな取組みの実施
令和10年 4月 取組の再検討

目標2： 子育て中の従業員が気兼ねなく子の看護休暇、年次有給休暇等を申し出られるよう、日頃の業務について、いつでも他の者が対応できる体制づくりを推進する。

【 目標を達成する為の方策と実施期間 】

令和 9年 1月～ 現在の状況について、従業員への聞き取り調査
令和 9年 2月～ 調査結果をもとに現状における問題点の洗い出し
令和 9年 4月～ 新たな取組の検討
令和 9年10月～ 取組内容の従業員への周知及び取組の実施
令和10年10月 取組の再検討

目標3： 小学生の子を持つ従業員が利用することができる育児・介護休業法の規定を上回る制度（子の看護等休暇や所定外労働の制限などに関し、対象となる子の範囲を拡大する等）について検討し導入する。

【 目標を達成する為の方策と実施期間 】

令和 9年 4月～ 従業員のニーズを把握するため、聞き取り調査を行う
令和 9年 7月～ 新たな制度の検討・規定化
令和10年 4月～ 制度の導入、従業員への周知